

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院附属介護老人保健施設 における一般廃棄物収集運搬及び処理業務委託一式の入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年 1月13日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
千葉病院
院長 室谷 典義

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

一般廃棄物収集運搬及び処理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限

平成27年4月1日～平成30年3月31日

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院附属介護老人保健施設

(5) 入札方法

入札者が提出する入札書は、調達件名に係る直接経費の他、廃棄、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。

(2) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別な理由がある場合に該当する。

(3) 以下 ~ に該当しない者であること。この代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても含める。

契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

督促又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

正当な理由なく契約を履行しなかった者。

~ のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

地方自治体施行令第167条の4に規定する者に該当しないものであること。
物品等競争入札参加者停止等基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

千葉市の一般廃棄物収集運搬業許可証の交付を受けている者。(要写し)

「ISO14001」認証取得施設であることを証するもの。(要写し)

廃棄物運搬車が千葉県の定める環境確保条例に反していないこと。

当施設から排出された一般廃棄物において、市内で中間処理ができること。

平成24年度から平成26年度において、継続して介護保険法入所者数100名以上の千葉県内介護老人保健施設を2施設以上、契約実績を有していること。
(要写し)

収集運搬業者と処理業者が異なる場合、上記 ~ 及び2.(4)については、収集運搬業者及び処分業者とも必要資格とする。については、収集運搬業者が処理を請負う業者の実績を有するものとする。なお、収集運搬業者と処理業者が異なる場合、一般競争参加資格確認書の提出については、収集運搬業者が行うものとする。

(4) 全省庁統一入札参加資格において「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付され、競争参加資格を有する者であること(要写し)

(5) その他、下記事項に該当する者であること。

法人等を設立して5年以上経過しており、一般廃棄物収集運搬及び処理業務委託一式について、各々良好な運営実績が3年以上あること。(要写し)

旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。

法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

不正及び不誠実な行為がないこと。

(6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽事実を記載したもの、又は過去3年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信

- 用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (7) 入札公告、説明書、仕様書等入札関係書類に指定する全ての事項に対応する者。

3. 手続等

(1) 担当課

〒260 - 8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682
独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院
管理棟3階事務室 経理課 043 - 261 - 2211

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

交付期間

平成27年 1月13日(火)から平成27年 1月27日(火)
9時00分から16時00分(厳守)

(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

交付場所

(1)に同じ。

名刺・印鑑(認印可)を必ずご持参下さい。

(3) 入札書及びその他資料の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成27年 1月28日(水)16時00分(厳守)

提出場所及び方法

(1)に同じ。

入札説明書「11. 提出書類」に記載されているもの。

名刺・印鑑(認印可)を必ずご持参下さい。

(4) 開札の日時及び場所

開札の日時

平成27年 2月 4日(水)11時00分

開札の場所

〒260 - 8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682
独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院
管理棟地下2階 第1会議室

(5) 問合せ先

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院
管理棟3階事務室 経理課 043 - 261 - 2211

4. その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2.(1)の証明となるもの及び説明書、仕様書等において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告・説明書及び仕様書に示した競争参加資格のない者が提出した入札書及び入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成

作成予定者との契約締結は次の例のとおりとなる。

例：当施設と一般廃棄物収集運搬及び処理業務委託一式に係る契約

契約の相手方が決定した時は、経理責任者が指名する期日までに契約書の取り交わしをするものとする。

契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

本契約は、経理責任者と契約の相手方双方が契約書に記名、押印しなければ成立しないものとする。

契約内容を変更する必要がある場合には、契約者双方が協議の上、決定することとする。

説明書及び仕様書に基づく作業等の遅れ若しくは履行せず、相当期間を定めた是正催促にも拘らずこれを是正しない、説明書及び仕様書に著しく背き、当事者間の信頼関係を損なう背信事由があったとき、本契約を解除することができる。また、契約期間中に刑法上で罰金以上の刑に処せられた場合及び行政処分を受けた場合についても同様の扱いとし契約を解除できるものとする。

(6) 交渉権者の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。但し、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は「入札説明書」による